

（様式 1－3）代議員選挙公示の周知方法様式（規程第 5 条第 3 項）

代議員選挙のお知らせ

公益社団法人不動産保証協会石川県本部（以下「当本部」という。）において、公益社団法人不動産保証協会（以下「本会」という。）の代議員選挙を次のとおり実施しますので、お知らせします。

1. 当本部への割当代議員数

2 名

2. 代議員の任期

今回の代議員選挙の 2 年後（令和 9 年度）に実施される代議員選挙の終了の時まで。

3. 代議員立候補の受付期間

令和 7 年 4 月 1 日（火）から令和 7 年 4 月 8 日（火）まで。

※届出期限後の消印で配達された場合、あるいは届出期限後に持参又は電磁的記録を添付した電子メールにより送信された場合は、受け付けることができませんのでご注意ください。

4. 立候補の届出先

当委員会に届け出ていただきます。

当委員会の所在地又は石川県本部代議員選挙管理委員会が指定した電磁的方法による立候補の届出先メールアドレスは、以下のとおりです。

所在地	〒921－8025 石川県金沢市増泉 1 丁目 19 番 34 号 サンプラザノアビル 3 階 公益社団法人不動産保証協会石川県本部
電磁的方法 での届出	石川県本部代議員選挙管理委員会が指定したメールアドレス info@ishikawa.zennichi.or.jp

5. 代議員立候補の資格要件

令和 7 年 3 月 1 日現在において本会の正会員であること。ただし、次のいずれかに該当する場合を除く。

- （1）令和 6 年度までの会費を完納していないとき。
- （2）宅地建物取引業法に基づく行政処分を受けた日から 5 年を経過しないとき。
- （3）定款第 11 条に規定する綱紀処分を受けた日から 5 年を経過しないとき。
- （4）弁済業務保証金分担金の返還請求権に対する債権差押え（仮差押えを除く。）があるとき。

(5) 令和6年度に実施された法定研修を修了していないとき。

6. 代議員立候補の方法

(1) 代議員に立候補される方は、所定の「代議員立候補届出書」(様式2-1)《電磁的記録を含む。》に必要事項を記載し、所定の「推薦状」(様式3-1。当本部に所属する正会員2名以上の推薦が必要となります。)《電磁的記録を含む。》及び令和6年度に実施された法定研修会の修了証の写し《電磁的記録を含む。》を添付して、持参又は郵送あるいは電磁的記録を添付した電子メールにより送信してください。

所定の届出様式については、本会のウェブサイト(アドレスは以下のとおりです。)より、ダウンロードしていただくか、当本部までご請求下さい。

公益社団法人不動産保証協会 (<http://www.fudousanhosho.or.jp/>)

(2) 届出期限後の消印で配達された場合、あるいは届出期限後に持参又は電磁的記録を添付した電子メールにより送信された場合は、受け付けることができませんのでご注意ください。

7. 代議員立候補者の資格審査等

提出のあった代議員立候補者の資格審査等は厳正に行います。万が一事務的な書類不備が発見された場合は、本人あてに通知し修正を求めることがあります。

資格審査の結果、立候補者が被選挙権を有していないと判断した場合は、理由を示して通知します。

8. その他

(1) 代議員選挙に関し、本職は、透明性、公平性及び公正性の確保を図る観点から必要な職務運営を行う場合があります。

(2) 代議員立候補等に関する電話でのお問い合わせは、聞き間違い等の事故を避けるためご遠慮いただくようお願いします。

令和7年4月1日

公益社団法人不動産保証協会
石川県本部代議員選挙管理委員会
委員長 大山 正宏